

避難所運営業務の支援について

令和6年9月20日

消防局南消防署消防第二課 和氣 生也

派遣概要

期 間：令和6年2月25日（日）～3月2日（土）
（移動を含む7日間）

場 所：石川県能登町（能登町立柳田小学校）

目 的：避難生活の長期化への対応及び能登町職員の負担軽減

活動内容

～主な一日の流れ～

～ 5:30	起床
6:00～ 7:00	朝食準備、配膳
7:00～ 8:00	朝食
8:00～11:30	三者ミーティング、環境整備、物資調達、避難者支援
11:30～12:15	炊き出し支援、配膳
12:15～13:00	昼食
13:00～17:00	物資調達、能登町職員及び学校職員との連携、避難者支援
17:00～18:00	炊き出し支援、配膳
18:00～19:30	晩飯、風呂
19:30～21:00	翌日のスケジュール確認、掲示資料の作成
22:00～	就寝（※就寝時間は能登町職員が対応）

三者ミーティング



▶避難者、学校職員及び派遣職員
の三者で毎朝会議を行った。

内容は、

- ①避難者の健康状態の確認
- ②食事の内容確認
- ③避難所ルールの徹底
- ④要望聴取
- ⑤学校、町役場からの報告



環境整備



▶朝の三者ミーティングで出た、避難所内の改修や、トイレ清掃など避難者と分担し実施した。

▶避難所内（住民居住スペース）の清掃は、避難者たちで実施された。



物資調達



- ▶ 近隣の体育館が物資拠点となっており、そこに毎日、食料や生活用品が補充される。
- ▶ 毎日、物資拠点で調達した。
- ▶ 物資は、学校内の避難者だけでなく、在宅避難者や車両避難をされている方も支援を受けられる。
- ▶ 通称「マーケット」と呼ばれる場所へ常時物資の補充を行った。

食事（炊き出し支援）



▶ 自衛隊や外部の団体が定期的に炊き出ししていただけるよう能登町役場の職員を通じて調整した。

▶ 配膳等の支援を行った。



▶ 炊き出しが行われない日は、備蓄食を活用し、派遣職員で献立を検討し、配膳した。

避難者支援



- ▶ 避難者とお話しすることだけでなく、入所や退所される方への運搬支援を行った。
- ▶ 避難所内には、放置された使用済みの毛布や段ボールベッドがあったため整理の実施。



- ▶ 発熱者用の隔離スペースの作成を行った。

避難所支援での課題

トイレ問題



- ▶ 支援に行った際には、下水道の復旧が始まっており、汚染されたトイレは多くなかったが、町役場の職員と話していると被災当初は、とんでもない状況であったとのこと。
- ▶ 汚されたトイレは、そのまま放置されていた。
- ▶ 避難所でのルールを作っても、守られず、情報を共有し実行することが難しい。

ペット問題

- ▶避難所内にペットが入れないことを受け、避難所の駐車場でペットとともに車両避難されている方が複数おられた。
- ▶ペット用の物資は少なく、スーパー等でも商品の枯渇が被災地の現状であった。

初動対応の遅れ

- ▶能登町役場の職員とお話すると、職員も多くの方が被災されており、町の計画通り「避難所の開設」や「参集」することができなかったと聴取。
- ▶地区防災計画が作成されている地域は少なく、地域内での役割分担がうまくできていない事が見受けられた。
- ▶避難所の運営は、避難者全員ですするという認識が広がっておらず素早い避難所の開設ができなかったとのこと。（中には、窓ガラスが割られている避難所もあった）

- ▶ 1月に被災され、ふた月が経過していたため、避難所運営自体を派遣職員から避難者へ移行することを主眼においた派遣であった。
しかし、「避難所リーダー」と呼ばれる、避難者の中で中心となれる方の存在が少なかったため、その認識を持ってもらう話合いから始めた。
- ▶ 派遣職員は、支援のために派遣されたため「助けたい」との思いが強く、必要以上に避難者を支援してしまい、自立を促すことが困難であった。
また、県下の派遣職員は防災部局の方で無いことが多く、自立支援への取り組み方について、共通認識を図ることが困難であった。

以上、ご清聴ありがとうございました。